

令和7年度 第1回養老町地域消費活性デジタル化推進委員会議事録

日 時：令和8年3月24日（火） 10時30分～
場 所：養老町役場 4階大会議室

【事務局】

皆様、こんにちは。

定刻より若干早いですが、本日、会議にご参加の皆様お揃いでございますので、始めさせていただきますと思います。

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町地域消費活性デジタル化推進委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。よろしくお願いいたします。

では、着座にて失礼いたします。

「養老町地域消費活性デジタル化推進委員会」では、「養老 Pay」に係る事業の取り組みについて、ご審議させていただくこととさせていただいております。

本委員会の委員選任については、養老町地方創生推進委員会の皆様に、本委員会委員の就任を依頼させていただきました。皆様には、委員に就任いただくことを承諾いただき、誠にありがとうございます。

また、本委員会は、養老町地域消費活性デジタル化推進委員会設置要綱に基づき実施させていただきます。要綱の内容については、お手元に配布の資料のとおりとなりますので、ご説明は省略させていただきますと思います。

また、本日は、「養老 Pay」を活用した「Smart Town YORO Project」にて業務を受託いただきました事業者の方にも出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。また、本調査に協力いただきました、信州大学の学生にも参加いただいております。以上で本日、出席いただいております事業者の方のご紹介とさせていただきます。

－事業者の紹介－

それでは、委員会に入らせていただきます。

本日は、22名の委員様のうち20名の委員にご出席をいただいております。養老町地域消費活性デジタル化推進委員会設置要綱第5条第2項に、“委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない”と規定されていることから、本日の会議は成立しましたことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまから令和7年度第1回養老町地域消費活性デジタル化推進委員会を開催させていただきます。

なお、議事録作成のため、本日の委員会は録音させていただきますのでご承知おきください。

はじめに養老町長より挨拶を申し上げます。

【町長】

改めまして、皆様、おはようございます。本日は、公私ともにご多用のところ、令和7年度第1回 養老町地域消費活性デジタル化推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から本町行政、とりわけ地域消費の活性化やデジタル化の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。あわせて、本年度開催いたしました「まるごと肉まつり養老 2025」をはじめ、各種事業の推進にあたりましても、多大なるご支援をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、養老町におきましては、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域内消費の縮小が課題となっております。その一方で、年間 100 万人を超える観光客の皆様にお越しいただいておりますが、その効果を地域経済へ十分に波及させていくことも、引き続き大きなテーマであります。このため、地域内の消費を下支えしながら、あわせて地域外からの消費を呼び込む仕組みづくりを進めていくことが大変重要であると考えております。

その取組の一つとして、本町では令和 3 年度より、独自の地域通貨アプリ「養老 Pay」の運用を開始いたしました。当初はプレミアム商品券のデジタル化を中心にスタートした事業でありましたが、その後、見守り機能、スタンプラリー機能、銀行口座チャージ機能、さらにはオンデマンドバスとの連携など、機能の拡充を重ねながら、地域経済の活性化と住民サービスの向上の両面を目指して取り組んでまいりました。

特に令和 5 年度以降は、「Smart Town YORO Project」として、デジタル技術を活用した地域消費の活性化、関係人口の拡大、そして住民の皆様の利便性向上に取り組んでまいりました。令和 7 年度におきましては、養老町商工会様のご協力のもと、プレミアム商品券事業をはじめ、養老 Pay サンクスキャンペーン、まるごと肉まつり養老 2025 でのスタンプラリー、SDGs マルシェとの連携、さらにはオンデマンドバス利用促進の取組など、さまざまな事業を展開してきたところでございます。

こうした積み重ねにより、養老 Pay が地域の消費喚起だけでなく、観光や交通、健康づくりなど、さまざまな分野をつなぐ基盤として、少しずつ役割を広げてきたものと認識しております。

一方で、調査結果などを見ますと、プレミアム商品券や各種キャンペーンの実施時には高い利用効果が見られるものの、日常的な利用の定着や、加盟店舗でのさらなる活用、高齢者の皆様にもより使いやすい仕組みづくりなど、今後さらに工夫を重ねるべき点も見えてきております。こうした課題をしっかりと捉え、事業効果を検証しながら、より実効性の高い施策へつなげていくことが大切であると考えております。

また、令和 8 年度以降に向けましては、健康分野における YORO 健康通帳事業の見直しなど、新たな展開も予定しております。これまでの成果と課題を十分に踏まえながら、養老 Pay を核とした取組をさらに磨き上げ、地域経済の活性化と町民の皆様の利便性向上につなげてまいりたいと考えております。

本委員会は、そのような取組の成果や課題を評価・検証し、今後の方向性についてご審議いただく大変重要な場でございます。本日は、令和 7 年度の実績報告及び令和 8 年度以降の取組について、委員の皆様それぞれのお立場から、率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げますとともに、本委員会が実り多いものとなりますことをお願い申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

—町長退席—

【事務局】

ありがとうございました。なお、町長は、公務の都合によりましてここで退席をさせていただきます。

それでは、本日の会議では「令和 7 年度「養老 Pay」を活用した「Smart Town YORO Project」について」ご審議をいただきます。忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。

本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。また、本日配布いたしました資料として、養老町地域消費活性デジタル化推進委員会設置要綱、令和7年度養老 Pay を活用した「Smart Town YORO Project」実績報告についてというカラー刷りの資料を配布させていただきます。お手元にお揃いでしょうか。不足等ございましたら、挙手にてお知らせいただきたいと思っております。よろしかったでしょうか。お手元にお揃いでしょうか。万が一、資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

それでは協議事項に入らせていただく前に、昨年度の委員会内容についてご報告をさせていただきます。

令和6年度養老町地域消費活性デジタル化推進委員会では、令和6年度の取り組み内容と令和7年度の事業内容につきましてご承認をいただきました。その中で令和7年度は、「養老 Pay」にて構築しました地域ポイント機能やスタンプラリー機能などを最大限に活用し、「養老 Pay」を推進。短期の取り組みといたしまして、既存、新規の集客機会を活用し、インセンティブのプル型事業を実施。また、中長期の取り組みとして、定常利用レベルでのサービス実装とデータ活用による新たな事業機会創出と付加価値化を目指すという事業の方向性で承認をいただきました。昨年度の委員会内容を踏まえて、ご審議をよろしくをお願いいたします。

【事務局】

それでは、ここからの進行は、委員長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

協議事項（1）

【委員長】

はい。改めましてよろしくお願い申し上げます。それでは、皆様のご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。はい。それでは、次第に沿って進めていきます。

協議事項（1）、「令和7年度「養老 Pay」を活用した「Smart Town YORO Project」実績報告について」ご説明をお願いいたします。

【事務局】

（資料1に沿って説明）

【委員長】

はい、ご説明ありがとうございました。只今、令和7年度の実績報告につきまして、何か質問がございましたら挙手等お願いいたします。

【委員】

現在、商工会が最も課題と感じているのは、今後どのように進めていくかという点です。養老町内には約200の事業者がありますが、加盟店はそのうち約半数の100店舗程度です。この加盟店で養老 Pay が使える状況ですが、実際の利用はスーパー・コンビニ・ドラッグストア・ホームセンターで約7割を占めています。

一方で、町内の小売店、特に肉屋などは非常に努力しており、地域の特色としても重要です。しかし、現状では大型店に利用が偏っており、これを少しでも是正し、地元の小規模店舗にお金が回る仕組みを検討していただきたいと考えています。規制をかけることは難しいと思いますが、何らかの工夫が必要だと感じています。

また、ガソリンスタンドは町内で1店舗のみが加盟していますが、決済方法が複雑で手間

がかかるため、セルフスタンドでは対応が難しい状況です。さらに、手数料についても問題があります。現在、事業者は約3%の手数料を負担しており、自社のクレジットカード（エネオカード等）で決済した方が手数料も低く済む状況です。

今後、プレミアム商品券を発行する場合、1億円の発行で約3000万円の手数料が必要になります。これを毎年計上できるのか、また商工会への人件費等の補助も含め、継続可能性に疑問があります。事業者には手数料負担を求める場合、ガソリンスタンドでは1リットル150～170円のうち5～6円が手数料となり、利益を圧迫します。小売店も同様で、現在は手数料無料だからこそ加盟している店舗も多く、手数料が発生すれば離脱する可能性があります。

この点について、今後町としてどのように考えているのか、手数料を補助するのか、あるいは事業者負担とするのかを伺いたいと思います。また、大型店への利用集中を少しでも抑え、地元商工業者にお金が回る仕組みを検討していただきたいと考えています。加盟店が増えるためにも、こうした工夫が必要だと思います。

【事務局】

資料24ページのとおり、利用が大型店に偏っている状況は認識しています。しかし、利用制限を設けることは現状では難しいと考えています。一方で、資料18ページにある「店舗限定クーポン」のように、店舗独自の取り組みで利用者の行動変容を促すことは可能です。来年度以降、クーポン事業に対して町として何らかの支援を行うことも検討したいと考えています。

手数料については、養老Payは令和3年度からGMOペイメントゲートウェイ株式会社に委託して運用しており、来年度もプレミアム商品券事業を含め継続する予定です。手数料については、持続可能な事業となるよう、改めて事業者と協議を進めてまいります。

【委員】

店舗ごとのクーポン発行は、事業者の規模や能力により差が大きく、現状では3店舗しか活用していません。大手チェーン店は全国的な仕組みを持っており、個店が対抗するのは難しい状況です。プレミアム商品券を継続するのであれば、手数料やその他の経費について、町としてどのように考えているのか改めて伺いたいとの意見がありました。

【事務局】

大手と小規模事業者が同じ土俵で競争するのは難しいため、地域事業者の強みを伸ばす方向で取り組む必要があります。養老Payの決済データは事業の一部であり、今後はデータ活用を含め、地域消費の活性化につながる施策を展開していきたいと考えています。

養老Payは町民の認知度が非常に高く、他地域にはない取り組みとして評価されています。利用拡大により手数料の引き下げにつながる可能性もあるため、事業者と協力しながら継続的に改善していきたいと考えています。

【委員長】

ご説明ありがとうございました。その他ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

今回のSmart Town YORO Projectと養老Payに関する説明を聞き、率直に申し上げると、全体の設計が非常に甘いと感じました。まず、このプロジェクトのゴールが明確ではありません。養老Payを活用して、最終的に何を実現したいのかが分かりません。地域の商店街を活性化したいのか、観光を活性化したいのか、その方向性が曖昧です。どちらも「なんとなく」取り組んでいる印象を受けました。

また、キャンペーンの時だけ盛り上がる、イベントの時だけ利用が増える、商品券の時だけ活性化するという状況では、事業は持続しません。しかし、現状はそのような単発的な取

り組みばかりが続いているように見えます。もちろん、キャンペーンやイベントを実施していただいたことは理解していますが、一つ一つの企画が戦略的に設計されているとは言い難いと感じました。

特に、ターゲット設定が不十分です。今後何十年も使い続けてくれる可能性が高いのは20代・30代の世代です。その世代に対して、どうすれば継続的に利用してもらえるかという視点で設計されているのか疑問です。オンデマンドバスや健康アプリが、そのターゲットに合っているのかも疑問です。

養老町は高齢者が豊かに暮らせる町であることは良いことですが、養老 Pay を今後何年使っていただけなのかという視点も必要です。ターゲットを明確にし、その層に刺さる施策を考えなければ、単に「やりました」「知っています」で終わってしまいます。

例えば、肉祭りの時は多くの方が利用したと思います。私自身も養老鉄道の企画切符を購入し、100円分の特典を使って楽しみました。しかし、そこで初めて養老 Pay を登録した人が、その後も使い続けたかという疑問です。おそらく500円分を使い切って終わりだったのではないのでしょうか。これでは単発で終わってしまいます。

また、SDGs マルシェとスタンプラリーを組み合わせたイベントも、開催日が小学校の運動会と重なっており、町民が参加しにくい状況でした。さらに、SDGs マルシェ自体も、養老 Pay が使えるイベントではありませんでした。産業観光課が主体で実施するのであれば、いっそ「養老 Pay 限定マルシェ」にしてしまう方が面白いと思います。受付でチャージしてもらい、出店者は養老 Pay のみで販売する。回数券のように使える仕組みにすれば、子どもも楽しめますし、金銭教育にもつながります。

また、子ども向けに「お小遣いを養老 Pay で管理する」ような講座やイベントを開催することも可能だと思います。駄菓子屋は少ないですが、小型店やコンビニで使えるため、家庭での金銭教育にも活用できます。

このように、考えられる施策は多くありますが、重要なのは「ターゲットに刺さるかどうか」です。現状は、全体的に「なんとなく」で進んでいる印象が強く、プロジェクトのゴール、ターゲット、そしてユーザーに刺さる戦略を明確にする必要があります。

また、ユーザーとしては「使いたくなる店」が増えてほしいと感じています。店舗数が多いかどうかよりも、「あの店に行きたい」と思える店があることが重要です。そうした店が増えれば、地域の活性化にもつながりますし、新たに店を開きたいという人も増えると思います。既存店舗のクオリティアップが、養老 Pay の利用率向上と相乗効果を生むのではないかと考えています。

以上が、私の意見です。

【委員長】

ご質問、ご指摘ありがとうございます。では、只今のご質問、ご指摘に対してよろしくお願いたします。

【事務局】

大変貴重なご意見、また厳しいご指摘をありがとうございます。

ご指摘のとおり、このプロジェクトの目的やターゲット設定、そして目的達成のための戦略が十分に練られていないという点は、真摯に受け止めております。

まず、プロジェクトの目的についてですが、Smart Town YORO Project は、国が示す「デジタル田園都市構想」を背景に、デジタル技術を活用して住民の生活の質（ウェルビーイング）を向上させることを目的としています。養老 Pay を中心に、複数の施策を連携させ、住民が便利に利用できる環境を整えることを目指しています。

ターゲットについては、特定の年代に限定しているわけではなく、町民全体を対象としています。ただし、年代ごとに必要な施策が異なることは認識しており、若年層へのアプローチも今後強化していく必要があると考えています。

例えば、オンデマンドバスについては、これまで高齢者向けの移動手段としての側面が強かったのですが、子育て世代の送迎や中高生の通学利用など、若い世代のニーズも把握し、施策に反映していく方針です。

また、店舗が「使いたくなる」仕組みづくりについては、養老 Pay のクーポン機能などを活用し、誘客につながる取り組みを進めていきたいと考えています。これらは町だけでは実現できないため、商工会とも連携しながら進めていきたいと思ひます。

【委員】

公共サービスとして実施する以上、対象者が広がるのは理解しています。ただ、私のイメージでは、養老 Pay はスマートフォンの中に複数のアプリが入っているようなもので、それぞれのサービスが個別のターゲットを持ち、全体としてプロジェクトが構成されているように感じています。

一方で、消費行動という観点では、20代・30代は収入が少なく、消費額が大きいのは仕方がありません。逆に、消費額が大きいのは高齢層です。そうした点を踏まえると、ターゲットは複数存在し、それぞれに応じた施策が必要だと思ひます。

また、観光客向けなのか町民向けなのかが分かりにくいという点もあります。プロジェクトの情報発信や説明の仕方を工夫することで、目的や対象がより明確になるのではないかと感じました。

【委員】

町内には、区会、子ども会、PTA など、会費徴収が必要な団体が多くあります。これらの団体が養老 Pay で会費を受け取ることは可能でしょうか。また、神社や墓地管理などの団体も加盟できるのでしょうか。

【事務局】

まず、商品券については、商工会が発行しているデジタル商品券であるため、団体が商品券を購入し、保護者などに配布することは可能です。

一方、団体が「受け取る側」として養老 Pay を利用する場合、システム上は可能です。店舗として登録する形で運用できます。ただし、現在のルールでは「商工会加入事業者であること」が加盟条件となっているため、区会や PTA、神社などが加盟するには、別途協議が必要となります。

【委員】

もし養老 Pay で対応できないのであれば、今後そのような団体向けの仕組みも検討すべきではないか。

【委員長】

実績報告のところで、たくさんのご指摘、ご質問いただきましてありがとうございます。では次の協議事項に移りたいと思ひます。協議事項(2)の「Smart Town YORO Project」の今後の取り組みにつきまして、ご説明をよろしくお願ひいたします。

協議事項(2)

【事務局】

(資料2に沿って説明)

【委員長】

ご説明ありがとうございました。では、只今のこの取り組みにつきまして、ご質問等ごさ

いましたら挙手をお願いいたします。

【委員】

先ほどの点と合わせて申し上げます。

やはり「利用促進」ということに対して、例えば今自分で使ってみても、先ほど言われたように、養老町の補助金のような話で、商工会で申請して、そのベースにいろんな情報を載せる、健康保険の話なども含めて、そういう流れで進んでいくわけです。

ただ、今の消費動向というのは行動範囲が非常に広いです。

例えば私たちが大垣などに勤めていると、帰りにスーパーがあれば、大垣でも買うし、養老でも買うし、帰りに寄れなければ別の店で買う、ということになります。結局、ポイントアップなどのメリットで動いているわけです。そこにどうアプローチするかが重要です。

それから、養老町の商工会の取り組みについても、将来的に他の方が言われていたように、事業としてどんどん取り組んでいくのかどうか、そこが続くのかどうか、私にも分かりません。そうすると、個店が拡大していくというのは簡単ではなく、利便性が非常に重要になります。

例えば小さい店で買うよりも、Vドラッグなどに行けば、冷蔵食品から何でも全部買えてしまう。私は早く帰りたいのでまとめて買うんですね。そうすると、今後の消費動向がどう変わっていくのか、そしてそれが養老町の商店にどう影響していくのか、ということです。

また、コンビニがあれば、帰りに「今日これがないな」と思ったら自分で買って帰ります。コンビニでも買うし、スーパーでも買う。これは携帯（スマホ）の話になるとややこしくなるかもしれませんが、やはりポイントを絞って、20代・30代の人はどう動いているのかが分からない。人口が減っていく中で、この事業を続けるのは大変だと思います。

私たちの立場からすると、利用促進や町内消費の活性化に対しては、現状をしっかり分析して、先ほども言われたように行政として流れをつくっていかないと、成功事例にはなりません。ですから、小さいことでもできることからやる。Payを使いながら、もっと具体的に、明確にPRしないと、「利用促進ですよ」と言われても、「ああ、養老町でやってるんだな」だけでは終わってしまいます。その点は理解していただきたいという意見です。

これは、肝に銘じて盛り上げていかないといけない、ということをお願いしたかったので。以上です。

【委員長】

大変貴重な御意見ありがとうございます。只今の意見に対して何かコメントがありましたらよろしくをお願いいたします。

【事務局】

ただいまのご指摘ですが、要するに利用者側の視点に立って利便性を上げ、しっかりPRして盛り上げていきましょう、というお話だったと認識しております。

先ほど「公平に使えるように」というお話がありましたが、利用者側の視点をしっかり持つべきだと私個人としては思っています。スーパーなどで利用制限をかけることもできますが、それが利用者に喜ばれるのかどうか。そこも考えながら進めていきたいと思えます。

また、信州大学さんからの説明の部分でデータが明らかになってきていますので、広報だけでなく、今後の方針や戦略、自然な消費行動につながる取り組みが必要だと理解しました。

個人の思い出や賛同だけに頼らず、自然に養老町で買い物ができる流れをつくる。そのための分析と戦略が重要だと思います。示されたデータの中で、特定の年代に課題がある傾向も見られましたので、それを踏まえて進めていただくことが、今後の年度において非常に重要だと感じています。

【委員長】

それでは、まだご意見はあるかと思いますが、時間の都合もありますので、先ほど説明いただいた協議事項（２）「Smart Town YORO Project 今後の取り組みについて」、ご承認いただきたいと思います。

この取り組みを進めてよろしいと賛同いただける方は挙手をお願いします。

－全員挙手－

ありがとうございます。皆様のご承認をいただきましたので、様々なご意見を踏まえつつ、目標達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いて、協議事項（３）「その他」でございますが、全体としてご意見等ございますでしょうか。

【委員】

ご意見ではありませんが、お知らせになります。

私たちの養老町の取り組みについて研修をしたいということで、昨年10月6日に茨城県大和河原町議会、10月9日に茨城県安町議会、そして今年度1月28日に養老町議会から研修依頼がありました。産業観光課にお願いし、詳細を報告いただきました。皆さん真剣に意見を述べられ、参考にしていただけたのではないかと思いますので、その点をお知らせいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

特にご意見・ご質問がないようですので、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。活発なご意見・コメントを誠にありがとうございました。

事務局へ進行をお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和7年度第1回養老町地域消費活性デジタル化推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。